

地域生活支援システムの入力データ一部滅失を踏まえた再発防止対策について

令和 8 年 2 月 26 日に公表しました、「地域生活支援システムにおける入力データの一部滅失について」における再発防止に向けた今後の取り組みの具体的内容を、下記のとおりお知らせいたします。

【対策の概要】

これまで地域生活支援システムではクラウドバックアップのみを実施していましたが、システム障害が発生した際、クラウドバックアップからのデータ復元ができない事象（本件）が発生したことを受け、バックアップ体制の見直し及び強化を行いました。

具体的な対策としましては、従来のクラウドバックアップ（Azure）に加え、新たに当会内に NAS（ネットワーク接続ストレージ）サーバを設置し、多重バックアップ体制を構築することで、データの安全性と復旧性を高めました。更に、バックアップ状況の定期的な報告体制の仕組みを構築することで、委託先の監督や指導を行ってまいります。

【対策 1】バックアップ体制の見直し

- ① クラウド環境のバックアップ（システムデータの保存）
 - ・毎日 22 時にクラウド上の地域生活支援システムのデータを、当会内のローカル NAS サーバに保存する。
 - ・クラウドで障害が発生した時でもデータが残り、迅速な確認や復旧が可能となる。
- ② NAS サーバデータのバックアップ
 - ・毎日 23 時に NAS サーバの地域生活支援システムのデータをクラウド環境でバックアップする。
 - ・Azure（クラウド環境）とは別の媒体に保存することで、リスクを分散する。

【対策 2】バックアップのチェック体制確立及び委託先の監督徹底

- ・上記（①②）のバックアップの実施状況やシステムの運用状況（セキュリティ・ウイルス対策等）について定期的（1 週間単位・1 カ月単位）に報告を受けるなど、監督体制の強化に取り組む。
- ・前述の報告内容を確認するとともに、当該データが復旧可能か定期的な確認も実施し、不備や課題がある場合には改善を求めるなど、適宜、必要な指導を行う。

以 上